

熊本市上下水道事業経営基本計画
事業評価報告書
(平成25年度評価結果)

平成27年3月
熊本市上下水道局

趣旨

熊本市上下水道局では、熊本市上下水道事業経営基本計画（計画期間：平成24年度～33年度）に基づき事業を推進しています。

また、本計画の進行管理・評価については、「主な取組み」ごとに作成した「事業シート」を局内の評価委員会で評価を行い、業務の改善につなげていくこととともに、熊本市上下水道事業運営審議会へ報告し、内容について助言を受けることとしております。

このたび、平成25年度の事業評価結果がまとまりましたので、市民の皆様にご公表いたします。

《目次》

◆基本方針1 上下水道の機能強化	
基本施策1 水道の整備推進及び機能保全	1
基本施策2 下水道の整備推進及び機能保全	5
基本施策3 災害に強い上下水道の確立	8
◆基本方針2 環境に配慮した水循環社会の形成	
基本施策4 「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全	12
基本施策5 環境負荷低減策の推進	16
◆基本方針3 お客さまを真ん中にした事業運営	
基本施策6 信頼性・利便性の向上と広報・広聴の充実	20
基本施策7 お客さまの参画と水に関わる人たちの連携・協働	23
◆基本方針4 安定した事業経営	
基本施策8 経営基盤の強化	25
基本施策9 執行体制の整備と人材の育成	29
◆成果指標一覧	32

※ 専門用語などわかりにくい用語は、枠外の注釈のほか、「熊本市上下水道事業経営基本計画」の巻末にも用語集をつけておりますのであわせてご覧ください。

なお、「熊本市上下水道事業経営基本計画」は、上下水道局のホームページに掲載しております。
(http://www.kumamoto-waterworks.jp/?article_cat=management)

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	上下水道の機能強化	1
基本施策	水道の整備推進及び機能保全	1
主な取組み	水道施設の維持管理	1-1

主管課:	水相談課
関係課	経営企画課・計画調整課・管路維持課・水運用課

1 取組みの概要

老朽管の更新、施設等の点検及び改修、漏水防止対策の強化等を実施することにより、水道施設の維持管理を行う。

2 関係実施計画等

名称	内容	計画期間	成果指標
第10次漏水防止実施計画	計画的に管路の漏水防止対策を実施し、経済的かつ効率的に有効率の向上を目指すもの。	H21～30	3
鉛給水管更新計画	漏水発生率の高い鉛給水管を年間平均2,500件前後取替え、事故を未然に防止し有効率の向上を目指すもの。	H21～33	1,3
水道施設整備実施計画	使用年数が経過した管や水道施設を対象に「老朽度」「地域特性」「施設の重要度」等を考慮した上で優先順位をつけ整備を行うもの。	H21～33	1,2,3
水道施設営繕計画	水道施設使用に支障をきたす前に、経年劣化年数及び劣化度を調査掌握し、適切な維持補修を行うもの。	H18～32	—
取水井更新計画	井戸のさく井時の状況、維持管理、更生工事と一元的な管理を必要とするため、「井戸更生基準」に基づき適切な管理保全を行うもの。	期間の定め無し (継続的实施)	—
減圧弁維持管理基準(減圧弁維持管理の手引き)	熊本市全区域の配水圧を適正に維持するため、熊本市上下水道局が減圧弁の維持管理に関する必要な項目及び方針を定めたもの。	期間の定め無し (継続的实施)	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指標名	年次												目標	評価
	H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33			
1 上水道 鉛製給水管率(%) (合併3町は含まない) (鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	10.83	10.08	9.45										0.0	C
【評価理由】 平成33年度の目標達成(鉛給水管使用件数0件)のためには年に1%程度減らしていく必要があるが、平成25年度は0.6%程度しか減らすことができず進捗が遅れているため。														
2 上水道 管路の更新進捗率(%) (合併3町は含まない) (H23～更新した管路延長/H23～H30までの 計画更新管路延長)×100	8.30	29.60	42.00										100 (H33)	B
【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。														
3 上水道 有効率(%) (年間有効水量/年間配水量)×100	93.9	93.4	92.4										96.9	D
【評価理由】 基準値(93.9%)を下回っているため。														

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評価	今後の方向性
【老朽管の更新】 ・水道施設整備実施計画に基づき、老朽化した配水管の布設替工事(天明・京町地区などの約12.8km)を実施した。	・目標達成に向け進捗率は順調に推移している。	・引き続き水道施設整備実施計画に基づき計画的な老朽管の更新を進める。
【老朽管の更新】 ・鉛給水管更新計画に基づき、次の事業を実施した。 ①配水管布設、布設替による鉛給水管(*1)の更新 ②漏水、道路改良工事等による鉛給水管の更新 ③鉛給水管使用集中地区の計画的な更新 ④マッピングシステム(*2)のデータ整備 ⑤給水装置改造に伴う(家屋建替等)加入金充当及び引込み工事の施工	①配水管布設及び布設替工事による鉛給水管の更新については、配水管布設替工事等の減少に伴い、計画件数を満たすことができなかった。 ②漏水、道路改良工事等による鉛給水管の更新は、漏水発見件数、道路改良工事等の減少により、平成23年度と比較すると減少している。 ③鉛給水管使用集中地区の計画的な更新については、計画件数を満たしていないが、年々更新件数は増加している。 ④、⑤については計画予定件数前後を更新できている。	・鉛給水管使用集中地区の計画的な更新については、継続して実施し、更新件数の増加を目指す。
【施設等の点検及び改修】 ・水道施設営繕計画に基づき、沼山津次壱室の外壁改修及び屋根防水工事、沼山津第1・第3・第5・第7・第9水源地の内壁改修工事を実施した。	・計画に基づく水道施設の外壁改修及び屋根防水工事を行ったことにより、水道施設の延命化が図られた。	・計画年次割と現状の劣化度を検証し、優先順位の変更を行うなどの計画の見直しを適宜行い、適正な改修を実施する。 ・平成26年度は池上水源地管理棟・秋田水源地管理棟の屋根防水及び外壁改修工事を実施する。

実施内容	評価	今後の方向性
<p>【施設等の点検及び改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水井更新計画に基づき、沼山津取水4号井更生工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取水井更新計画に基づき、水源井の更生工事を実施した結果、井戸ケーシング(*3)に設置するスクリーン(*4)の目詰まり等は確認できなかったが、水位降下は減少し適正な取水量が確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位降下の著しい水源井の把握に努め更生工事を実施していくとともに、第6次拡張事業計画による計画取水量の中核となる主要水源地の健軍・庄口・秋田・沼山津等の取水量を確保することを目的とする調査を行う。また、更生工事を的確に行うため、各水源井の水位降下・井戸ケーシング内のスクリーン状況等の把握に努める。 <p>○平成26年度施工箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼山津取水第3号井更正工事 ・平成27年度施工予定箇所 ・山室取水第2号井更正工事
<p>【漏水防止対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第10次漏水防止実施計画に基づく事業を行い、併せて合併3町の漏水調査(約360km)を実施した。 ①漏水調査(調査延長2,644km)の実施。 ②漏水発見(修理)件数592件 ③推定防止量2.153m³/日。 ・第10次漏水防止実施計画の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第10次漏水防止実施計画に基づき事業を進めているが、目標とする漏水防止量に達していない現状がある。 ・有効率については、漏水防止対策をはじめとする諸施策の実施にもかかわらず基準値を下回っている。これは、合併町も含めて算出したことの影響もあるが、旧市内においても低下しており、さらなる対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第10次漏水防止実施計画の見直し(H26～H30)に基づき、合併3町も含めた漏水調査を実施し目標達成を目指す。 ・漏水調査延長をこれまでの年間2,000kmから2,300kmに強化する。 ・これまでの音聴調査を主体とする漏水調査に加え、漏水調査機器の活用範囲を増やし、より多くの漏水発見に努める。 ・新たな有効率向上対策として監視型漏水調査(徳王配水区)を実施する。
<p>【漏水防止対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減圧弁維持管理基準(減圧弁維持管理の手引き(平成22年度版))に基づき、減圧弁の点検を実施した。 減圧弁動作点検作業 53箇所 減圧弁分解補修 5箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・減圧弁維持管理基準に基づき減圧弁の点検を行ったところ、良好な作動状況が確認できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高水圧となる地区については、減圧弁(制御弁)等を設置し適正水圧での配水を行うとともに、今後も減圧弁維持管理基準に基づき点検作業及び分解補修業務を実施していく。 ・第6次拡張事業計画による計画水圧を、水圧調査業務等で精査・確認し、各配水系統の見直しを行い適正水圧(0.25～0.65MPa)での配水を行う。

*1 給水管: 公道上の水道管から使用者が水道を引き込むための管(使用者の財産)。

*2 マッピングシステム: 水道の管路情報をデータベース化したもの。

*3 井戸ケーシング: ボーリング工法により掘削した孔に入れる管のこと。

*4 スクリーン: 井戸ケーシングのうち、地下水を取水するための孔またはスリット(縦ないし横に幅0.5～2mm程度の切れ目が入っている)が設置されている管のこと。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	上下水道の機能強化	1
基本施策	水道の整備推進及び機能保全	1
主な取組み	水道施設の機能強化	1-2

主管課:	計画調整課
関係課	経営企画課・水道整備課・管路維持課・水運用課

1 取組みの概要

施設・管路の能力強化、小規模施設の統廃合、未普及地区の整備推進などを行い、水道施設の機能強化を図る。

2 関係実施計画等

名称	内容	計画期間	成果指標
水道施設整備実施計画	万一の事故等に陥っても、別の水道施設で水運用が可能となるように、整備計画に基づいた管網の整備や施設の機能強化を図るもの。	H21～33	3
第6次拡張事業	合併町等の安定給水を図るため、小規模施設の統廃合や配水区間の水融通管の整備等を行い効率的な運用を図るもの。	H22～40	1,2,3
災害対策用貯水施設整備計画	新設及び既設の配水池・調整池が市域をカバーするよう整備し、災害時貯水量と危険の分散化を図るもの。	期間の定め無し (継続的实施)	3
水運用センターシステム更新計画	導入後10年が経過し、経年劣化により信頼性の低下が懸念される水運用センターを新庁舎建設にあわせ更新するもの。	H24～26	—
減圧弁維持管理基準(減圧弁維持管理の手引き)	整備計画に基づき機能強化したことで高水圧となった配水区に、適正な配水圧力を一定の範囲内に保つため減圧弁設置を行うもの。	期間の定め無し (継続的实施)	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指標名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	普及率(%) (給水人口/給水区域内人口)×100	94.0	94.1	94.3									98.3	B
	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。													
2	管路の新設進捗率(%) (H23～新設した管路延長/H23～H33までの 計画新設管路延長)×100	13.9	29.1	42.3									100	B
	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。													
3	配水池貯留能力(日) 配水池総容量/一日平均配水量	0.98	0.98	0.99									維持	A
	【評価理由】 基準値(0.98日)を維持しており目標を達成しているため。													

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評価	今後の方向性
【能力強化】 ・水道施設整備実施計画及び第6次拡張事業に基づき、城山送水場の更新工事や戸島送水場調整池の築造工事を行った。	・水道施設整備実施計画及び第6次拡張事業に基づき順調に事業を進めている。	・水道施設整備実施計画及び第6次拡張事業に基づき事業を進め、計画的な施設の改修・更新を進める。
【未普及地区の整備推進】 ・未普及地区解消のために配水管布設工事を行った。(城南町塚原地区、植木町石川地区など)	・第6次拡張事業に基づいた計画路線をはじめ、要望配管の整備もあわせて、未普及地区の解消に向けて順調に事業を進めている。結果、普及率は94.3%、管路の新設進捗率は42.3%に上昇した。	・第6次拡張事業及び要望等を受けて、未普及地区における配水管の整備を推進していく。
【その他施設機能強化】 ・富合町田尻地区などにおいて水融通管(*1)の整備を行い、小規模な浄水場を廃止した。 ・植木町大和地区、田底地区などにおいて、老朽化した配水管の布設替工事を行った。	・第6次拡張事業に基づき、当該地区における水融通管の整備や老朽管の布設替については順調に進んでいる。	・第6次拡張事業に基づき、旧富合町の配水系統における水融通管の整備を計画的に進める。 ・また、布設替についても計画的に進める。なお、植木町大和地区は平成25年度で完了した。
【その他施設機能強化】 ・水運用センター(*2)システム更新実施設計業務委託を実施した。	・水運用センターシステムの平成27年4月の運用に向けて順調に準備が進んでいる。	・平成26年度に水運用センター子局更新工事を発注し、平成27年4月の水運用センター本格運用を目指す。
【その他施設機能強化】 ・減圧弁の分解点検を行った。 農免減圧弁 硯川減圧弁	・減圧弁の分解点検を予定どおり実施し、機能の保全及び強化が図られた。	・引き続き、分解点検計画に沿って機能の保全及び強化に努める。 ○平成26年度実施予定箇所 ・一本木減圧弁 φ 100耗 ・焼野減圧弁 φ 75耗 ・花園減圧弁 φ 150耗

*1 水融通管: 災害時などにおいて配水区間を越えた水道水の相互融通を可能とするために、各配水区間を

*2 水運用センター: 市内全域の水道施設を総合的に運用管理するところ(上下水道局内に設置)。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	上下水道の機能強化	1
基本施策	水道の整備推進及び機能保全	1
主な取組み	水道水質の維持管理	1-3

主管課:	水運用課
関係課	計画調整課・水相談課

1 取組みの概要

安全安心な水道水を供給するために、水源から給水栓までの水質を的確に把握し、水道水の品質管理を確実に行う。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
鉛給水管更新計画	お客さまに安全安心な水道水を供給するため、年間平均2,500件前後の鉛給水管を取替るもの。	H21～33	—
給水栓水質監視実施計画	お客さまに安全安心な水道水を供給するため、給水栓水に係る水質監視について、方針・目標等を定めたもの。	H21～27	1・2・3
水質管理室検査機器整備計画	水質検査結果の精度・信頼性を確保するため、検査機器の導入・更新する年次を定めたもの。	H19～28	3
検査機器等定期点検実施計画	水質検査結果の精度・信頼性を確保するため、検査機器の定期点検実施を定めたもの。	H24～26	3
水質検査計画	水道事業者に毎年度策定・公表が義務付けられてる水質検査に係る地点・項目・頻度等を定めたもの。	期間の定め無し (毎年度策定)	1・2・3
水道施設整備実施計画	水のおいしさと安全性の向上を目指し、水質検査項目に基づく水質管理の強化を図るもの。	H21～33	1
第6次拡張事業	適正な水質を維持するため、濁度計を設置し水質監視強化を図るもの。	H22～40	1
水安全計画	水道水のおいしさや安全性を高めるため、水源から給水栓に至る全ての段階でリスクを評価し、総合的に管理するもの。	期間の定め無し (継続的实施)	1・2・3

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	水道 水質基準不適合率 (%) (水質基準不適合回数/全検査回数) × 100	0.2	0.1	0.1									0.0	B
	【評価理由】 残留塩素の不足で不適合回数は0ではなかったが、目標に向けて順調に推移しているため。													
2	水道 水質検査回数率 (%) (実検査回数/法定検査回数) × 100	123	121	121									120	A
	【評価理由】 目標(120%)に達しているため。													
3	水道 精度管理試験実施項目数率 (%) (精度管理試験実施項目数/精度管理試験 規定項目数) × 100	154	124	125									120	A
	【評価理由】 目標(120%)に達しているため。													

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評 価	今 後 の 方 向 性
【水道水の品質確保・水質管理の向上】 ・水安全計画に基づき、安全・安心でおいしい水道水を供給するため適正な運用を行った。	・水安全計画に基づく適正運用により、安全・安心でおいしい水道水を供給した。	・厚生労働省「水道水質基準の逐次改正」及び水道施設の更新等にあわせて随時内容の見直しを行う。 ・数年毎にPDCAサイクルに則り計画の見直しを行う。
【水道水の品質確保・水質管理の向上】 ・平成25年度の水質検査計画に基づく水質検査を実施した。 ・一部地域で残留塩素濃度(*1)が一時的に低下したが、適切な水道施設の運用により直ちに改善した。	・平成25年度の水質検査計画に基づく検査を実施し、適切な水質管理を行い、水道水の安全性を確保できた。	・毎年度策定する水質検査計画に基づき適切な水質検査を実施するとともに検査結果を水運用に反映させた水質管理を行う。
【水道水の品質確保・水質管理の向上】 ・平成23年度に認定を取得した水道GLP(*2)のサーベイランス審査(取得2年後の中間審査)を受け、水質検査の精度管理体制を維持した。	・精度管理試験や検査データの確認を強化するなど水道GLPに基づいた品質管理システムの運用を行った結果、水道水の品質確保が図られた。	・引き続き現在の精度管理体制を維持し、平成27年度に水道GLPの認定を更新する予定。

*1 残留塩素濃度: 衛生上必要な措置として行う塩素消毒の効果を表す数値。水道法では給水栓で遊離残留塩素を0.1mg/L以上保持することとなっている。

*2 水道GLP: 水道水質検査優良試験所規範(Good Laboratory Practice)。(公社)日本水道協会が優良な水道水の水質検査機関を認定する制度。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	上下水道の機能強化	1
基本施策	下水道の整備推進及び機能保全	2
主な取組み	公共下水道の整備	2-1

主管課:	計画調整課
関係課	下水道整備課・水再生課

1 取組みの概要

下水道未普及地区の整備を推進する。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
熊本市公共下水道全体計画	公共下水道の整備計画で、その内容は整備区域や整備人口及び汚水量などを定めるもの。	目標年次 H40	1
熊本市公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
熊本市熊本北部流域関連公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
熊本市富合町公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
城南町公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
植木町熊本北部流域関連公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
下水道新技術導入計画	新たな技術を積極的に導入し、低コストや省エネルギー化に努めるもの。	H24～	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	下水道 普及率 (%)	86.2	86.5	87.8									96.1	B
	(処理区域内人口/行政区域内人口) × 100	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【未普及地区の整備促進】 ・未普及地区解消のため、熊本地区(148ha)、富合地区(7ha)、城南地区(15ha)及び植木地区(5ha)の下水道管布設工事を行った。	・各計画に基づき事業を順調に進めた結果、普及率は87.8%となった。	・今後も継続して未普及解消のため事業を推進していく。
【下水道新技術導入】 ・上下水道局が抱える技術的な課題の解決や開発中の新技術の実証のため「熊本市上下水道局下水道新技術開発に係る共同研究等実施要綱」に基づき、「固定床型アナモックスプロセスによる高効率窒素除去技術」の共同研究と「資源回収型汚泥処理システム」の実証実験を下水道新技術審査会により可決し実施している。	・共同研究及び実証実験を実施中であり、データ収集及び解析を行っている。	・今後は、共同研究及び実証実験で得られた知見やデータ等の成果により実用化に向け検討していく。 また、他の実証実験についても取り組んでいく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	上下水道の機能強化	1
基本施策	下水道の整備推進及び機能保全	2
主な取組み	下水道施設の維持管理	2-2

主管課:	水再生課
関係課	計画調整課・下水道整備課・管路維持課

1 取組みの概要

下水道管・ポンプ場・浄化センターの長寿命化対策や不明水対策などに取組む。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
下水道施設長寿命化計画	老朽化した管渠、浄化センター、ポンプ場の効率的な維持管理を行うもの。	H24～	1
不明水対策計画	下水道管への地下水や雨水の浸入を軽減することにより、適正な維持管理を行うもの。	H24～H33	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1 下 水 道	浄化センター、ポンプ場の施設機器の更新率(%) (合併3町は含まない)	33.0	37.6	54.4									100 (H29)	B
	(H20～H29改築済機器総数/H20～H29改築必要機器数)×100	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【ポンプ場・浄化センターの長寿命化(更新・維持補修等)対策】 ・中部・東部・南部・西部浄化センター及び7ポンプ場の長寿命化計画(計画期間H26～H30の5年間)を策定するとともに、必要な施設機器の更新を実施した。	・4浄化センター及び7ポンプ場の長寿命化計画を策定し、必要な更新を実施することができた。	・平成26年度は城南町浄化センターの長寿命化計画(計画期間H27～H30の4年間)の策定を予定している。引き続き、長寿命化計画に基づく効率的・効果的な下水道施設の維持管理に取り組んでいく。
【下水道管の長寿命化(更新・維持補修等)対策】 ・管渠の長寿命化計画策定に基づき城東D地区(市役所周辺)の管渠更生工事を実施した。	・城東D地区の管渠更生工事については、順調に進んでいる。	・平成26年度は、城東C・D地区(上通町他)の詳細設計を予定している。引き続き他地区の管渠の長寿命化計画策定を実施し、効率的・効果的な管渠施設の維持管理に取り組んでいく。
【不明水対策】 ・平成24年度に南部処理区(約1,500ha)のうち不明水(雨天時浸入水)が多い区域(約120ha)に絞り込み解析を実施した結果を踏まえ、その不明水が多い区域に対し、流量調査を行った。	・流量調査を実施し、さらに不明水が多い区域の絞り込み(約10ha)並びにその不明水量の把握を行った。	・平成26年度以降は、TVカメラ調査などを行い、不明水(雨天時浸入水)の原因の特定を行う。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	上下水道の機能強化	1
基本施策	下水道の整備推進及び機能保全	2
主な取組み	下水道水質の維持管理	2-3

主管課:	計画調整課
関係課	給排水設備課・下水道整備課・水再生課

1 取組みの概要

水洗化率(下水道接続率)の向上や放流水質の向上に取り組む。

2 関係実施計画等

名称	内容	計画期間	成果指標
熊本市合流式下水道緊急改善計画	汚濁負荷の削減、雨水吐き口における放流回数の半減、雨水吐き口における夾雑物の流出防止についてH25までに行うもの。	H21~25 (終了)	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指標名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	下水道 合流式下水道緊急改善率(%) (合流式下水道緊急改善済面積/合流式 下水道緊急改善予定面積)×100	19.7	29.6	100									100 (H25)	A
	【評価理由】 目標(100%)を達成したため。													
2	下水道 水洗化率(%) (下水道接続済人口/処理区域人口)×100	96.6	96.8	96.7									97	C
	【評価理由】 基準値(96.6%)は上回っているが、昨年度より水洗化率が低下したため。													

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評価	今後の方向性
【放流水質の向上】 ・合流式下水道の放流水質向上のため、新花畑ポンプ場関連事業として、ポンプ場管渠築造工事等を行った。 ・合流式下水道の放流水質向上のため、中部及び東部浄化センターに雨水滞水池築造工事等を行った。	・新花畑ポンプ場築造、雨水滞水池築造(2箇所)、貯留管築造(23箇所)、分合流解消工事等の実施により、熊本市合流式下水道緊急改善計画に掲げる汚濁負荷の削減、雨水吐き口における放流回数の半減、雨水吐き口における夾雑物の流出防止などの対策は法令で定められた平成25年度で完了した。	・合流式下水道緊急改善事業の完了により、平成28年度までに適正な合流下水道改善事業の事後評価を実施する予定としている。
【放流水質の向上】 ・事業場排水の水質分析、合流式下水道放流水質調査及び浄化センター水質分析を実施した。	・水質分析により、良好な処理水の維持及び公共用水域の水質保全に寄与した。	・今後も水質分析を行いながら監視を行い、より良い水質を目指す。
【水洗化率の向上】 ・基本設計、工事、受益者負担金賦課時等、各段階での説明会において、下水道の役割や必要性などを説明し、早期の接続を促している。 ・水洗化改造資金への融資あっ旋制度や私道に、共同で排水設備を設置する経費を助成する共同排水設備助成等を実施することで、水洗化率の向上を図った。 ・下水道未接続世帯への接続勧奨について、水洗化率の低い合併3町を優先して行った。	・各種事業を通じて水洗化率の向上に努めているが、水洗化率は96.7%にとどまった。	・引き続き、各種事業を通じて水洗化率の向上に努めていく。

* 合流式下水道:汚水及び雨水を同一の管きよで排除し処理する方式。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	上下水道の機能強化	1
基本施策	災害に強い上下水道の確立	3
主な取組み	総合的危機管理体制の確立	3-1

主管課:	総務課
関係課	全課

1 取組みの概要

自然災害等危機管理への計画的対応、災害時の水量・水質の確保、応急給水、応急復旧、仮設トイレへの対応など、災害時の確実な運用を図るために、設備の整備及び体制の確立を行う。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
応急給水計画	災害発生時、早急に応急給水活動が実施できるよう具体的な行動を定め、緊急時の生活用水を確保するもの。	期間の定め無し (継続的实施)	3
危機管理マニュアル	災害時等の緊急時における職員の配置・組織、行動、資材・備品などについて定めるもの。	期間の定め無し (継続的实施)	3
熊本市上下水道局危機管理及び緊急対策に関する要綱	震災、風水害等の自然災害、施設事故、水質事故その他の緊急事態に対する危機管理及び緊急対策に関し、必要な事項を定めるもの。	期間の定め無し (継続的实施)	3
水道施設整備実施計画	災害時に安全で安定した供給を図るために、耐震診断に基づいた水道施設の補強や災害対策用緊急貯留施設の整備を行うもの。	H21～33	1、2
第6次拡張事業	合併町等の安定給水を図るため、小規模施設の統廃合や配水区間の水融通管の整備等を行い効率的な運用を図るもの。	H22～40	1、2
災害対策用貯水施設整備計画	災害時の飲料水を確保するため、配水池及び調整池に緊急遮断弁を設置する。また、自噴井や浅井戸を活用した応急給水体制を確立するもの。	H21～30	1、2
水安全計画	水道水のおいしさや安全性を高めるため、水源から給水栓に至る全ての段階でリスクを評価し、総合的に管理するもの。	期間の定め無し (継続的实施)	3

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価	
1	上水道 災害対策用貯水量 (m3)	60,350	60,350	61,350									68,000	B	
		【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。													
2	上水道 配水池貯留能力 (日)	0.98	0.98	0.99										維持	A
		【評価理由】 基準値(0.98日)を維持しており、目標を達成しているため。													
3	上下共通 危機管理研修延長時間 (時間)	1486.5	1,509	1,530										維持	A
		【評価理由】 基準値(1,486.5時間)を維持しており、目標を達成しているため。													

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評 価	今 後 の 方 向 性
【自然災害等危機管理への計画的対応】 ・組織改編等に対応する熊本市上下水道局災害対策マニュアルの改訂を実施した。また、平成25年度と同マニュアル改訂に向けた各種マニュアルの整理・統合等の検討を上下水道局防災対策推進委員会で実施した。	・熊本市上下水道局災害対策マニュアルの改訂を行い、手順書の具備等の充実化が図られた。	・各種マニュアルの整理・統合を考慮した危機管理マニュアルの改訂の検討をする。 ・広域災害に対応するため、各種手引きや協定との関係性を引き続き検討する。
【自然災害等危機管理への計画的対応】 ・上下水道局災害対策マニュアルとの整合性を図り、且つ具体的な行動計画を含めた下水道業務継続計画(*1)の策定作業を継続して実施した。	・上下水道局災害対策マニュアルに下水道業務継続計画の一部を盛り込み整合性を図るよう順調に進んでいる。	・下水道業務継続計画は、上下水道局災害対策マニュアルとの整合性を図るため、上下水道局職員の下水道業務継続計画に係る組織編成に取り組み、平成26年度中の完了を目指す。
【自然災害等危機管理への計画的対応】 ・熊本市総合防災訓練に参加した。 ・九州合同防災訓練と上下水道局防災訓練を実施した。	・防災訓練の実施等による職員の危機管理への意識の充実が図られた。 ・九州合同防災訓練に参加したことにより、各都市との連携強化が図られた。	・熊本市総合防災訓練への参加及び上下水道局防災訓練の実施を通して、職員の災害対応能力の向上を図る。また、九州合同防災訓練については、平成26年度は宮崎市で開催され、引き続き積極的に参加する。

実施内容	評価	今後の方向性
【自然災害等危機管理への計画的対応】 ・広域連携体制への参加を行った。(九州合同防災訓練開催及び19大都市水道局災害相互応援に関する覚書に基づくブロック間意見交換会への参加)	・広域連携体制が拡充・強化された。	・防災訓練への参加及び覚書に基づく情報交換により、広域連携体制の充実化を目指す。
【自然災害等危機管理への計画的対応】 ・折りたたみ式応急給水器具(容量1,000ℓ)5基を購入した。 ・既存給水車の定期点検を行った。	・自然災害等発生時に必要な資材や器具等の計画的な購入や更新等による備品類の充実が図られた。	・自然災害等発生時に必要な応急復旧資材、応急給水器具などの種類、数量を検討し、計画的な購入や更新を行っていく。
【自然災害等危機管理への計画的対応】 ・防災対策備品の備蓄を行った。	・災害対策用の備蓄計画に基づいた購入を行った。	・災害時における必要な備蓄品の種類や必要数量について、引き続き検討を行う。
【自然災害等危機管理への計画的対応】 ・マンホールトイレ(*2)の設置について、関連部署と協議を行った。	・関係部署に対してマンホールの必要性等について理解を求めた。	・引き続き関連部署と協議を行い、防災拠点へのマンホールトイレの整備を行う。
【災害対策拠点としての上下水道局新庁舎建設】 ・災害対策拠点としての機能を備えた上下水道局新庁舎が完成した。	・防災拠点に準拠した耐震性能を備え、自家発電設備や静止形電源を配置した。	・敷地へのアクセスの改善始め、耐震管の整備・応急給水栓の設置等、防災拠点としての利便性の向上を目指す。

*1 業務継続計画: 災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。

*2 マンホールトイレ: 災害対策として避難場所に設置する災害用のトイレ。下水道管路につながるマンホールの上に簡易な設備を設け使用するもの。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	上下水道の機能強化	1
基本施策	災害に強い上下水道の確立	3
主な取組み	地震対策の推進	3-2

主管課:	計画調整課
関係課	水道整備課・下水道整備課・管路維持課 水運用課・水再生課

1 取組みの概要

事故及び災害時において施設能力を十分に発揮できるように、老朽管の更新及び改修、上下水道施設の耐震化等を計画的に整備し、安心安全な水道水の安定供給や下水道施設の機能を確保するための防災と被害を抑える減災に取り組む。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
水道施設整備実施計画	災害時における水道管路被害の軽減を図るため、新設及び更新する管路について全て耐震管で整備するもの。	H21～33	1.2
第6次拡張事業	合併町等の安定給水と災害時における水道管路被害の軽減を図るため、管網の整備や配水区間の水融通管整備を全て耐震管で行うもの。	H22～40	1.2
下水道総合地震対策計画	下水道管渠、ポンプ場、浄化センターの地震対策を進めるもの。	H25～30	3.4

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	上水道 耐震適合性のある基幹管路の割合 (%) (耐震性のある基幹管路延長/基幹管路総延長)×100	67.7	68.2	73.5									82.0	B
	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。													
2	上水道 配水池耐震施設率 (%) (合併3町は含まない) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	92.4	92.5	92.6									92.9	B
	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。													
3	下水道 管渠耐震化率 (%) (耐震化済延長/整備済延長)×100	—	30.3 (基準値)	31.5									40.0 (H30)	B
	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。													
4	下水道 ポンプ場及び浄化センター耐震対策実施率 (%) (ポンプ場及び浄化センター耐震対策実施済施設数/ポンプ場及び浄化センター施設数)×100	—	17.4 (基準値)	20.4									30.0 (H30)	B
	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。													

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評 価	今 後 の 方 向 性
【水道施設や水道管の耐震化】 ・健軍水源地から健軍自衛隊間、健軍水源地から熊本市上下水道局間の配水本管の布設替工事の一部を行った。	・水道施設整備実施計画に基づき実施しており、順調に進んでいる。	・今後の施工区間は交通量も多く、各関係機関との調整が必要であるが、進捗速度を安定させ計画通りの完了を目指す。
【下水道管・ポンプ場・浄化センターの耐震化】 ・下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設(下水道管、ポンプ場、浄化センター)の診断、補強設計及び補強工事などの耐震化対策を行った。 ・上下水道局災害対策マニュアルとの整合性を図り、且つ具体的な行動計画を含めた下水道業務継続計画の策定作業を継続して実施した。	・下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に下水道施設の耐震化対策を実施している。 ・上下水道局災害対策マニュアルに下水道業務継続計画の一部を盛り込み整合性を図るよう順調に進んでいる。	・下水道総合地震対策計画に基づき、事業を進め、平成30年度までの短期目標として定めた施設の耐震対策の完了を目指す。 ・下水道業務継続計画は、上下水道局災害対策マニュアルとの整合を図るため、上下水道局職員の下水道業務継続計画に係る組織編成に取り組み、平成26年度中の完了を目指す。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	上下水道の機能強化	1
基本施策	災害に強い上下水道の確立	3
主な取組み	浸水対策の推進	3-3

主管課:	計画調整課
関係課	下水道整備課・河川公園課

1 取組みの概要

熊本市浸水対策重点6地区の浸水対策に取り組む。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
重点6地区の浸水対策計画	浸水被害の常襲する重点対策6地区についての、浸水対策を実施するもの。	H21～30	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1 下水道	重点6地区の対策率 (%)	0.8	0.8	0.8									100 (H30)	B
	(重点6地区の改善済排水面積/重点6地区の総排水面積)×100	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。 ※数値は伸びていないが計画している工事は順調に進捗している。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
<p>【浸水被害の頻度が高い重点6地区の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加勢川第6排水区の雨水貯留管、調整池の整備を行った。 ・井芹川第9排水区の導水路の整備を行った。 	<p>・対象地の地質、周辺住民との協議等の現場条件により、設計、工事の工程に一部修正が必要となっているが、おおむね整備計画に沿って事業を進めることができている。</p>	<p>・引き続き重点6地区における下水道(雨水)浸水対策計画に基づき事業を進め、平成30年度の完了を目指す。</p>

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	環境に配慮した水循環社会の形成	2
基本施策	「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全	4
主な取組み	地下水を「育む」取組み	4-1

主管課:	水運用課
関係課	経営企画課・計画調整課・水相談課・水再生課

1 取組みの概要

安全安心な水道水を将来にわたり安定的に供給するために、関係機関との連携を図りながら、地下水保全事業を実施する。また、水の有効活用を促進する。

2 関係実施計画等

名称	内容	計画期間	成果指標
第10次漏水防止実施計画	管路からの漏水を防ぐことにより、市民の共有財産である地下水を保全し、有効活用するもの。	H21～30	1
処理水の再利用計画	下水処理水を農業用水等に再利用するもの。	継続	3

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指標名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	上水道 有効率 (%) (年間有効水量/年間配水量) × 100	93.9	93.4	92.4									96.9	D
	【評価理由】 基準値(93.9%)を下回っているため。													
2	上水道 地下水涵養量 (万m3) 上下水道局が関与した、年間の地下水涵養量	671.3	565.7	662.9									769 (H25)	D
	【評価理由】 基準値(671.3万m3)を下回っているため。													
3	下水道 再生水の利用水量 (万m3) 再生水を利用した水量	1,376	824	503									継続して実施する	—
	【評価理由】													

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評価	今後の方向性
【地下水かん養の推進と水源の保全】 ・水道水源である地下水の保全及び熊本市地下水保全条例に定められた大規模採取者としての責務を果たすため、平成25年度も継続して、市長事務部局が実施している「白川中流域水田を活用した地下水かん養事業」に対して22,907千円の負担金を拠出するとともに、「くまもと地下水財団」の事業費負担金として24,231千円を拠出した。また、熊本地域の地下水保全のため、「くまもと地下水財団」をはじめとする各種会議に出席し、かん養域等とも連携した地下水保全を進めた。	・左記の取り組みを通じて、地下水保全に寄与することができた。 ・「白川中流域水田を活用した地下水かん養事業」の取り組みにより、湛水延べ面積が増加しており、平成25年度の地下水かん養量は増加傾向に転じている。	・熊本地域全体を見据え、県・市や関係団体等と連携して引き続き地下水保全に取り組む。 ・平成26年1月27日に締結された「第2次白川中流域水田を活用した地下水かん養事業に関する協定」に基づき、引き続き事業に必要な経費の一部を負担する。 ・大規模採取者の責務として、これまでの取り組みに加えて、新たな取り組みを行う。
【漏水防止対策の強化】 ・第10次漏水防止実施計画に基づく事業を行った。 ①漏水調査(調査延長2,209Km)よって389件の漏水を修理(964m3/日を防止)。 ②流量計BOX(5箇所)の設置 ③電磁流量計用消火栓(5箇所)の設置	・第10次漏水防止実施計画に基づき事業は進めているが、目標とする漏水防止量に達していないのが現状である。 ・有効率については、漏水防止対策をはじめとする諸施策の実施にもかかわらず基準値を下回っている。これは、合併町も含めて算出したことの影響もあるが、旧市内においても低下しており、さらなる対策が必要である。	・平成25年度に第10次漏水防止実施計画の見直し(H26～H30)を行い、合併3町も含めた漏水調査を実施し目標達成を目指す。 ・漏水調査延長をこれまでの年間2,000kmから2,300kmに強化する。 ・これまでの音聴調査を主体とする漏水調査に加え、漏水調査機器の活用範囲を増やし、より多くの漏水発見に努める。 ・新たな有効率向上対策として監視型漏水調査(徳王配水区)を実施する。
【硝酸態窒素対策への参画】 ・公益財団法人くまもと地下水財団が行う硝酸態窒素削減計画の作成支援、汚染物質の削減事業に参画した。 ・熊本大学が行う水質調査に協力した。	・関係機関と連携を図り、硝酸態窒素対策に参画し、対策の推進に寄与した。	・今後も関係機関と連携を図り、継続して会議等への出席や水質調査への協力を行うなど、水道事業者としての参画や協力を進める。

実施内容	評価	今後の方向性
<p>【水の有効活用の促進(節水対策との連携、処理水の再利用等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境局とも連携しながら、上下水道局だより、上下水道局ホームページ、熊本市水の科学館、水道に関する普及啓発事業、下水道に関する普及啓発事業等の広報手段を通じ、地下水の大切さや水の有効利用の啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたりの生活用水使用量は、順調に低下してきており、平成25年度は、市の目標である230リットルを下回っており、取り組みの効果が見られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して市長事務局と連携して取り組むとともに、各種広報媒体を通じた効果的な啓発を行う。
<p>【水の有効活用の促進(節水対策との連携、処理水の再利用等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水処理水を農業用水や市電線のじゅうたん事業の芝生の散水用に供給するとともに、浄化センター内でも様々な再利用を行うなど有効活用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、前年度に比べて農業用水への処理水供給量は減少したが、農区からの処理水の要望に対しては支障なく対応することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水の有効活用のため、可能な限り下水処理水の再利用を行う。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	環境に配慮した水循環社会の形成	2
基本施策	「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全	4
主な取組み	地下水のおいしさを「届ける」取組み	4-2

主管課:	給排水設備課
関係課	経営企画課・計画調整課・管路維持課・水運用課

1 取組みの概要

水処理技術の調査研究、直結給水の推進、水道水の安全性やおいしさのPRなどに努める。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
水道施設整備実施計画	安全で良質な水道水を確保し、休止している取水井の有効利用を図るため、高度な水処理技術等について調査研究を行うもの。	H21～33	1
第6次拡張事業	お客様の安全性に対するニーズの高まりに答えられるよう、膜ろ過装置等のより安全な水を提供するための水処理技術について調査研究を行うもの。	H22～40	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	水道水をおいしいと感じる市民の割合 (%)	81.4	81.9	82.7									86.0	B
	市民へのアンケート調査	【評価理由】 基準値(81.4%)及び平成24年度(81.9%)も上回っており、目標に向けて順調に推移しているため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評 価	今 後 の 方 向 性
【おいしい水のトータルコーディネート】 ・「蛇口からの水のおいしさの確保」のために必要な諸施策を実施するとともに、必要な事項について広報を行った。	・「水道水をおいしいと感じる市民の割合」は、82.7%となっており、基準値より1.3%上昇しているものの、若年層では数値が低い傾向にあり、さらなる工夫が必要である。	・水道水のおいしさについて、さらに多くの方に伝えるため、広報媒体や手段について検討を行う。
【水処理技術の調査研究】 ・安全な水を提供する水処理技術について情報収集等を行った。	・現時点において水質変動等はないが、適切に対応できるよう情報収集を行っている。	・水質変動等に応じ適切に水処理できるよう調査研究・情報収集を継続して行っていく。
【直結給水方式の推進】 ・小規模貯水槽水道診断や広報誌において、直結給水での水のおいしさや利点等に関する情報を提供した。	・直結給水への普及啓発については、平成25年度は予定件数と同数の4,250件を行った。また、平成25年度末の直結給水率は76.0%となり、前年度から0.3%の上昇となった。	・引き続き直結給水方式の情報を提供する。ただし、貯水槽水道から直結給水方式に変更する場合、一定の要件を満たす場合のみ給水方式の変更が可能になるため、その情報も併せて提供する。
【水道水の安全性やおいしさPR】 ・小規模貯水槽水道診断や広報誌において、管理者や所有者に対し給水装置及び貯水槽水道の適正な施工や管理に関する情報を提供した。	・調査(診断業務含む)業務について、平成25年度は予定件数1,250件に対して実績は1,334件となり、小規模貯水槽の管理者及び所有者に対して十分な支援や啓発ができた。また、利用者アンケートでは、蛇口からの水に対し「おいしいと思う。」と回答された方が平成24年度の38%に対し平成25年度は34%と低下した。	・利用者アンケートの中で、「知りたい情報が十分提供されていると思うか」では、「思う」と回答された方が平成24年度の26%から平成25年度は30%と増加した。水質に関する不安は年々解消されているものの情報提供が不十分となっているため、管理者や所有者に対する貯水槽の維持管理(清掃・水質)に関する情報提供を積極的に行う。
【水道水の安全性やおいしさPR】 ・水道水の安全性やおいしさをPRするために水のペットボトル「熊本水物語」を活用するとともに、蛇口から水を飲んでいただけようPR用のカップの配布も昨年度に引き続き行った。 ・上下水道局だよりや水道に関する知識の普及啓発事業等を活用したPRを行った。 ・熊本駅新幹線口と市役所南側に設置している水飲み場を活用し、地下水100%の水道水のPRを行った。	・各種広報媒体やあらゆる機会を通じて水道水の安全性やおいしさのPRを行っているが、「上下水道局が提供する情報に満足している市民の割合」は27.2%にとどまっており、広報の進め方については、さらに工夫が必要である。	・民間企業からの提案を取り入れ、効果的かつ戦略的な広報を推進する。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	環境に配慮した水循環社会の形成	2
基本施策	「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全	4
主な取組み	地下水を自然に「還す」取組み(総合的な汚水処理対策)	4-3

主管課:	計画調整課
関係課	下水道整備課・水再生課 農業政策課・浄化対策課

1 取組みの概要

生活排水処理施設の整備を推進する。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
熊本市公共下水道全体計画	公共下水道の整備計画で、その内容は整備区域や整備人口及び汚水量などを定めるもの。	目標年次 H40	1
熊本市公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
熊本市熊本北部流域関連公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
熊本市富合町公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
城南町公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
植木町熊本北部流域関連公共下水道事業計画	基本計画の内、概ね5～7年の内に具体的に事業を実施しようとする区域などを定めるもの。	目標年次 H30	1
下水道新技術導入計画	新たな技術を積極的に導入し、低コストや省エネルギー化に努めるもの。	H24～	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	下水道 汚水処理率 (%)	93.2	93.4	94.8									99.1 (H30)	B
	(下水道、合併浄化槽、農業集落排水処理の合計人口/行政人口)×100	【評価理由】 計画どおり順調に推移しているため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【公共下水道や農業集落排水、合併浄化槽との連携・役割分担】 ・汚水処理事業を実施している関係部署と事業に関する連携会議等を行い、総合的な汚水処理を推進した。	・総合的な汚水処理の推進に向けて、関係部署と適切な連携を図ることができている。	・引き続き各関係部署と連携して、総合的な汚水処理対策を推進する。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	環境に配慮した水循環社会の形成	2
基本施策	環境負荷低減策の推進	5
主な取組み	地球温暖化対策の推進	5-1

主管課:	総務課
関係課	計画調整課・下水道整備課・水運用課・水再生課

1 取組みの概要

上下水道施設における自然エネルギー(太陽光、小水力発電等)の活用及び省エネ機器の計画的導入などにより、地球温暖化対策を推進する。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
第6次拡張事業	小水力発電や太陽光発電を有効活用し、水道施設による排出CO2の削減を図るもの。	H22~40	—
下水道自然エネルギー導入計画	温暖化対策として浄化センターのポテンシャルを活用し、自然エネルギー発電施設を導入するもの。	H24~	1
水道自然エネルギー導入計画	温暖化対策として水道施設のポテンシャルを活用し、自然エネルギー発電施設を導入するもの。	H24~	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	上下共通 自然エネルギーの発電量(千kwh)	68.1	69.9	2,009.0									15,272	B
		【評価理由】 平成25年度から中部浄化センターに消化ガス発電設備が完成し稼動を始めるなど順調に推移している。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評 価	今 後 の 方 向 性
【上下水道施設における自然エネルギー(太陽光・小水力等)の活用】 ・戸島送水場において小水力発電設備の設置に着手した。 ・上下水道局新庁舎に太陽光発電設備の設置を行った。	・上下水道施設においては、積極的に自然エネルギー(太陽光、小水力発電等)の導入を進めており、地球温暖化対策の推進が図られている。	・水道及び下水道の自然エネルギー導入計画に基づき計画的な導入を行っていく。なお、自然エネルギーの導入にあたっては、固定価格買取制度や電力会社の動向を注視し、費用対効果を見極めながら進めていく。 ・戸島小水力発電設備については、平成25年度から設置工事を行い、平成26年度の完成を目指す。
【緑化の推進】 ・上下水道局新庁舎の屋上緑化の準備及び上下水道局新庁舎敷地内の植栽整備の準備を進めている。	・新庁舎完成後も局敷地内の緑化整備を進め、温暖化対策の一環として緑化の推進が図られている。	・上下水道局新庁舎の屋上緑化については、平成25年度に完了。また、上下水道局新庁舎敷地内の植栽整備については、平成25年度よりから平成27年度までの3箇年計画で、最終的に敷地緑化率20%を目指す。
【上下水道事業における省エネ機器の計画的導入】 ・城山送水場の送水ポンプ3台を高効率ポンプに取り替えた。 ・上下水道局新庁舎にエネルギー管理システム(*1)、LED照明、輻射式冷暖房システム(*2)の設置を行った。	・上下水道局新庁舎に設置予定のものについては、計画どおり竣工した。	・上下水道局新庁舎に設置予定の各システム等については、平成25年度中に確実に設置するとともに、今後も上下水道事業において、計画的に省エネ機器の導入を図る。
【下水道資源の有効活用】 ・南部浄化センターに建設中であった下水汚泥固形燃料化施設が完成し、平成25年度からの稼動が可能となった。 ・中部浄化センターに建設中であった消化ガス発電設備(*3)が完成し、平成25年度から稼動した。	・下水汚泥固形燃料化施設の供用開始により、セメント化やコンポスト(肥料)化と併せ汚泥の有効利用率100%を達成した。 ・下水汚泥固形燃料化施設及び消化ガス発電設備の供用開始により、温室効果ガス発生量を大幅に削減できた。	・今後も引き続き汚泥の有効利用率100%に取り組んでいく。 ・消化ガス発電については、今後、東部及び西部浄化センターに導入していく予定であり、平成26年度は東部浄化センターへの設置準備を行う。

*1 エネルギー管理システム:ビル内の空調や照明などを集中管理することで、エネルギーの消費効率を改善するシステム。

*2 輻射式冷暖房システム:遠赤外線による物質の加熱・冷却のメカニズムを応用した、省エネ・安全性などに優れた放射空調システム。

*3 消化ガス発電設備:浄化センターの汚泥処理で発生する消化ガスを燃料として、発電するシステム。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	環境に配慮した水循環社会の形成	2
基本施策	環境負荷低減策の推進	5
主な取組み	資源の有効活用	5-2

主管課:	総務課
関係課	計画調整課・水道整備課・下水道整備課 管路維持課・水再生課

1 取組みの概要

下水道資源の有効活用、建設副産物の再利用、グリーン計画の推進など資源を有効に活用する。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
汚泥処理処分計画	汚泥固形燃料化施設建設、消化ガス発電等を実施するもの。	H22～	1
処理水の再利用計画	下水処理水を農業用水等に再利用するもの。	継続	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	下水道 汚泥の有効利用率 (%) (汚泥有効利用量/発生汚泥量) × 100	31.3	31.8	100									100 (H25)	A
		【評価理由】 下水汚泥固形燃料化施設の供用開始により、セメント化やコンポスト(肥料)化と併せ汚泥の有効利用率100%を達成し、計画どおり順調に推移しているため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【下水道資源の有効活用】 ・南部浄化センターに建設中であった下水汚泥固形燃料化施設が完成し、平成25年度から稼働した。 ・中部浄化センターに建設中であった消化ガス発電設備が完成し、平成25年度から稼働した。	・下水汚泥固形燃料化施設を供用開始により、セメント化やコンポスト(肥料)化と併せ汚泥の有効利用率100%を達成した。 ・下水汚泥固形燃料化施設及び消化ガス発電設備の供用開始により、温室効果ガス発生量を大幅に削減できた。	・今後も引き続き汚泥の有効利用率100%に取り組んでいく。 ・消化ガス発電については、今後、東部及び西部浄化センターに導入していく予定であり、平成26年度は東部浄化センターへの設置準備を行う。
【グリーン計画の推進】 ・第3次熊本市役所グリーン計画に基づき、上下水道事業において、エネルギー使用量の削減やごみの減量、紙使用量の削減など環境保全や環境負荷の低減を図る取り組みを行った。	・エネルギー使用量の削減やごみの減量、紙使用量の削減等、各課において適切に取り組んでおり、環境保全や環境負荷の低減につながっている。	・引き続き計画に基づき環境保全や環境負荷の低減を推進する。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	環境に配慮した水循環社会の形成	2
基本施策	環境負荷低減策の推進	5
主な取組み	合流式下水道の改善	5-3

主管課:	計画調整課
関係課	下水道整備課・水再生課

1 取組みの概要

合流式下水道(*1)における汚濁負荷の削減や雨水吐き口からの放流回数の半減、夾雑物の流出防止について取組む。

2 関係実施計画

名 称	内 容	計画期間	成果指標
熊本市合流式下水道緊急改善計画等	汚濁負荷の削減、雨水吐き口における放流回数の半減、雨水吐き口における夾雑物の流出防止についてH25までに行うもの。	H21~25 (終了)	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1 下水道	合流式下水道緊急改善率 (%)	19.7	29.6	100									100 (H25)	A
	(合流式下水道緊急改善済面積/合流式下水道緊急改善予定面積) × 100	【評価理由】 目標(100%)を達成したため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
<p>【雨天時における公共水域の汚濁負荷削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道の放流水質向上のため、新花畑ポンプ場関連事業として、ポンプ場管渠築造工事等を行った。 合流式下水道の放流水質向上のため、中部及び東部浄化センターに雨水滞水池築造工事等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新花畑ポンプ場築造、雨水滞水池築造(2箇所)、貯留管築造(23箇所)、分合流解消工事等の実施により、熊本市合流式下水道緊急改善計画に掲げる汚濁負荷の削減、雨水吐き口における放流回数の半減、雨水吐き口における夾雑物の流出防止などの対策は法令で定められた平成25年度で完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道緊急改善事業の完了により、平成28年度までに適正な合流下水道緊急改善事業の事後評価を実施する予定としている。

*1 合流式下水道:汚水及び雨水を同一の管きよで排除し処理する方式。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	環境に配慮した水循環社会の形成	2
基本施策	環境負荷低減策の推進	5
主な取組み	下水道高度処理の推進	5-4

主管課:	計画調整課
関係課	下水道整備課・水再生課

1 取組みの概要

有明海等の水質改善に向けて高度処理に取り組む。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
高度処理計画	処理水質を向上させるために、運転方法の工夫や、施設の整備を行なうもの。	H24～ 検討を行なう	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	下水道 高度処理人口普及率 (%)	0	0	0									96.1 (H40)	-
	(高度処理を実施している地域の人口/行政人口) × 100	【評価理由】 数値は伸びていないが、計画は順調に進捗している。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【有明海などの水質改善に向けて下水道が受持つ施設整備の導入】 ・国及び県の同意を得て、H25年度に、東部浄化センターで高度処理を集約化による一部高度処理を事業計画変更により位置付けた。	・平成25年度に協議準備を整えることができた。 ・東部浄化センターで高度処理を集約化することによる「一部高度処理」について、事業計画に位置付けた。	・平成26年度から「東部浄化センター高度処理施設導入基本設計」に取り組んでいく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	お客さまを真ん中にした事業運営	3
基本施策	信頼性・利便性の向上と広報・広聴の充実	6
主な取組み	お客さまの信頼性・利便性の向上	6-1

主管課:	料金課
関係課	全課

1 取組みの概要

コンプライアンスの徹底、公表基準に基づく情報の公表、適正な事務処理の執行等を行うこととお客さまに対する信頼性・利便性の向上を図る。

2 関係実施計画等

名称	内容	計画期間	成果指標
給排水設備業務の電子化計画	給水装置の指定、給水装置工事の申請等、排水設備の申請等について利便性の向上のため、インターネットによる電子申請計画化を図るもの。	H23～25 (終了)	—
第3次熊本市水道局業務電算化基本計画	水道事業の電算化を推進し、電子計算機の有効活用を図るとともに、局電子計算組織の管理運営及びデータの保護に関する事項を記載するもの。今後、下水道事業も含めた電算化基本計画を策定。	H19～27 (終了)	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指標名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	上下水道局を信頼できると感じる市民の割合(%)	—	55.7 (基準値)	50.1									基準値より増加	D
	市民へのアンケート調査	【評価理由】 基準値(55.7%)を下回ったため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評価	今後の方向性
【コンプライアンスの徹底・適正な事務の執行】 ・各課かいで取り組み目標を設定し、その結果について毎月のコンプライアンス対策会議で報告した。	・継続した取り組みが順調に行われた。	・引き続き各課かいで単位で設定した目標に対し取り組んでいく。
【電子申請】 ・使用開始や給水工事等の申請について、インターネットを利用したいつでも気軽に利用できる電子申請の拡充を図ることが可能となる上下水道総合管理システムの開発を進めた、平成25年11月から稼働した。	・上下水道総合管理システム開発については、平成25年11月から稼働できた。	・必要に応じて改善を図る。
【収納方法の充実】 ・使用開始申し込み時に口座制の利便性を説明し、口座振替を勧めるとともに、市政だよりや上下水道局だより等を活用した口座振替勧誘PRを実施した。 ・11月からの上下水道総合管理システムの稼働に合わせ、熊本市内間転居のお客様で前住所で口座振替を利用していた場合、口座の引継ぎ登録を可能とした。	・平成25年度末の口座振替の利用件数は、前年度を17,971件上回った。 ・これまでは、新規申込と同様に申込書の提出を求めているが、提出不要としたこととお客様の利便性の向上を図ることができた。11月から3月までの実績として1,276件(255件/月)を引継ぎ処理した。	・口座振替の利用者拡大への取り組みを継続していく。
【下水道台帳の閲覧方法の検討】 ・下水道台帳及び給水台帳で、電子申請によるデータの提供を平成24年11月から実施し、サービス向上を図った。	・電子申請による閲覧の実績は「水道のみ申請9件」、「下水のみ申請12件」、「上下水道同時申請が108件」の合計129件である。対前年比でも89件の増となり、制度が徐々に浸透してきている。	・利便性のある定着したサービス提供となるよう、当制度のPR等も含め、必要に応じ改善策を検討しながら進めていく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	お客さまを真ん中にした事業運営	3
基本施策	信頼性・利便性の向上と広報・広聴の充実	6
主な取組み	お客さまに身近でわかりやすい情報の提供	6-2

主管課:	経営企画課
関係課	全課

1 取組みの概要

学習・広報施設(水の科学館等)を活用するとともに、わかりやすい情報の提供を行うため広報体制・媒体・手法の充実を図る。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
上下水道に関する知識の普及啓発事業	上下水道施設の見学や啓発に関する事業等の実施により、上下水道に関する知識の普及及び意識の高揚を図るもの。	期間の定め無し (継続的实施)	1.2
広報体制・媒体・手法充実事業	広報紙やホームページ等を通してわかりやすい情報提供を行うもの。	期間の定め無し (継続的实施)	1.2
学習・広報施設充実事業	上下水道に関する知識の普及等を図るため水の科学館等の学習・広報施設の管理運営を適切に行うもの。	期間の定め無し (継続的实施)	1.2

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	上下水道施設見学者数(人)	82,579	132,036	116,983									105,000	A
	水の科学館等上下水道局施設への見学者数	【評価理由】 基準値(82,579人)を上回っており、目標を達成しているため。												
2	上下水道局が提供する情報に満足している市民の割合(%)	-	36.6 (基準値)	27.2									基準値 より増加	D
	市民へのアンケート調査	【評価理由】 基準値(36.6%)を下回っているため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評 価	今 後 の 方 向 性
【広報体制・媒体・手法の充実】 ・上下水道局だよりやホームページ等を通じて上下水道事業に関する情報を積極的に発信した。 ・お客さまのニーズにあったわかりやすい情報提供を行うための広報体制・媒体・手法について検討を行った。	・アンケート調査では、上下水道局の情報提供への満足度が27.2%であり、広報の進め方については、さらに工夫が必要である。	・今後の広報については、効果的かつ戦略的な広報を推進するため、民間企業からの提案を取り入れることも含め検討を行う。
【事業別予算・事業評価・業務指標の活用】 ・経営基本計画の評価を適切に行うため、「事業シート」を作成し、業務指標等を活用した成果指標を設定した。 ・経営基本計画の進捗状況を検証するために、局内に評価委員会を設置した。 ・「事業シート」の作成にあたっては、上下水道事業運営審議会から意見を伺った。	・「事業シート」を作成し、それぞれの取り組みに対する成果指標を設定したことにより、客観的に事業評価を行う体制の整備ができた。	・「事業シート」を活用して適切な事業評価を実施するとともに業務改善につなげていく。 ・「事業シート」は、上下水道局運営審議会に報告するとともに、上下水道局ホームページで公表する。
【学習・広報施設】 ・上下水道について学べる施設として、水の科学館を多くの方に活用していただけるよう、指定管理者と連携して広報を行った。 ・水道施設や下水道施設の見学については、小学校等の団体を中心に受け入れを行った。	・水の科学館の来館者数(112,480人)については、リニューアル効果が見られた平成24年度(126,888人)より少なかったが、水の科学館の入館者数の目標である100,000人は大幅に上回った。 ・水道施設の見学者数(2,880人)は、概ね予定どおり実施することができた。 ・下水道施設の見学者数(1,623人)については、前年度から大幅に増加した。	・水の科学館については、魅力ある施設として多くの方に継続して来館してもらえるよう、引き続き、指定管理者と連携して取り組んでいく。 ・水道施設・下水道施設の見学については、小学校等の団体に積極的に働きかけを行い、多くの市民に対する啓発に努める。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	お客さまを真ん中にした事業運営	3
基本施策	信頼性・利便性の向上と広報・広聴の充実	6
主な取組み	お客さまニーズの的確な把握	6-3

主管課:	経営企画課
関係課	全課

1 取組みの概要

お客さまへのアンケートや、お客さまからの意見・要望・苦情等をデータベース化しお客さまニーズの的確な把握に努める。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
上下水道に関する知識の普及啓発事業	無作為に抽出したお客さまやイベント参加者等にアンケート調査を実施し、お客さまのニーズの把握を行うもの。	期間の定め無し (継続的实施)	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値を上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	上下共通 アンケート回答人数(人)	2,736	3,681	2,741									基準値 より増加	A
	実施したアンケートに対する回答人数	【評価理由】 基準値(2,736人)を上回っているため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【お客さまアンケートの実施】 ・上下水道の普及啓発事業のイベントや無作為で抽出したお客さまに対してアンケートを実施した。 ・サービス向上に役立てるため、水の科学館において、定期的に来館者アンケートを行った。	・アンケートの実施により、お客さまのニーズの把握ができ、事業運営の参考となった。	・今後も引き続きアンケート調査等を実施することにより、お客さまニーズの的確な把握に努める。 ・できる限り多くのお客さまのご意見を伺うため、アンケート調査の内容等の工夫を行う。
【FAQ(よくある質問)】 ・随時情報の更新を行った。	・定期的に確認することにより、適切に実施した。	・随時、情報の更新を行い、利便性の向上に努める。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	お客さまを真ん中にした事業運営	3
基本施策	お客さまの参画と水に関わる人たちとの連携・協働	7
主な取組み	お客さまの施策形成への参画	7-1

主管課:	経営企画課
関係課	

1 取組みの概要

熊本市上下水道事業運営審議会の意見を事業運営に反映させる。市民サポーター、市民モニター制度を設置することで、お客さまの施策形成への参画を促進する。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
上下水道モニター制度	市民参画による施策形成を推進するため、上下水道モニターから継続的に意見聴取を行うもの。	H24～	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値を上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名	H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1													

※事業の性質上、数値で成果を図ることが困難であるため、成果指標は設定していない。

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【熊本市上下水道事業運営審議会】 ・有識者や公募委員により構成する審議会を開催し、経営基本計画の今後の進行管理の手法について報告を行った。 ・一般家庭における水道水以外の水使用に対する下水道使用料の見直しについて審議を行った。	・経営基本計画の進行管理について意見を伺い、事業評価の手法に反映させることができた。 ・一般家庭における水道水以外の水使用に対する下水道使用料の見直しについて意見を伺い、審議会から答申をいただいた。	・定期的に審議会を開催し、意見を事業運営に反映させる。
【市民サポーター・市民モニター】 ・上下水道モニター制度(任期:2年)を発足させ、施設見学や事業説明を行った(2回開催)。	・事業計画に基づき上下水道モニター制度を設置したことにより、お客さまの施策形成への参画が促進された。	・平成26年度も引き続きモニター会議を開催し、意見聴取を行うことにしているが、実施方法等については今後検討を行っていく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	お客さまを真ん中にした事業運営	3
基本施策	お客さまの参画と水に関わる人たちとの連携・協働	7
主な取組み	水に関わる人たちとの連携と協働	7-2

主管課:	経営企画課
関係課	水保全課・農業政策課・ほか関係課

1 取組みの概要

熊本地域、地下水かん養域、周辺の水道事業体などと連携・協働して事業を進める。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
熊本地域の連携事業	公益財団法人くまもと地下水財団への参画を通して、熊本地域の各市町村との連携を図るもの。	期間の定め無し (継続的实施)	—
災害時の協定事業	災害に備えて、他都市との相互応援や民間事業者と協定を締結し、連携を図るもの。	期間の定め無し (継続的实施)	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名	H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1													

※事業の性質上、数値で成果を図ることが困難であるため、成果指標は設定していない。

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【地下水保全に関する連携】 ・「公益財団法人くまもと地下水財団」に参画するとともに、熊本地域地下水保全対策担当課長会議に出席した。 ・かん養域で活動している「豊かな地下水を育むネットワーク」に引き続き会員として参加した。	・左記の取り組みを通じて、熊本地域の関係市町村・関係機関と連携を図り広域的な活動ができた。	・地下水保全については、熊本地域全体で取り組むべきものであるため、引き続き関係市町村・関係機関と連携・協働して取り組む。
【市民協働による節水への取り組み】 ・環境局で実施している「夏季の節水重点期間」等に協力を行った。	・市民の節水に対する意識の醸成に寄与した。	・継続して必要な協力を行う。
【環境分野・農業分野での連携】 ・硝酸態窒素対策に関しては、市や関係機関と情報共有を図った。 ・処理水の再利用については、地元農家と連携して取り組んだ。	・硝酸態窒素対策については、情報の共有はできているが、具体的な対策は検討課題である。 ・処理水の再利用については、地元農家との連携が図られている。	・硝酸態窒素対策については、課題解決につながる具体的な取り組みが必要な時期であり、今後の上下水道局の役割について検討していく。 ・処理水の再利用については、引き続き地元農家と連携して取り組む。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	安定した事業経営	4
基本施策	経営基盤の強化	8
主な取組み	中長期的な財政計画に基づく事業経営	8-1

主管課:	経営企画課
関係課	全課

1 取組みの概要

事業評価を踏まえた財政収支計画を毎年度見直すことで健全で安定した企業経営を推進する。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
中長期財政見直し	新経営基本計画期間内(H24~33)における水道事業会計、下水道事業会計の安定した財政収支計画を策定するもの。	H24~33	1.2.3.4
熊本市上下水道局退職給与引当金の取扱いに関する要綱	水道事業・下水道事業に従事する職員が退職する場合に予想される退職給与引当金の確保等を定めたもの。	期間の定め無し (継続的实施)	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1 上 水 道	企業債残高・水道 (億円)	326	317	338									336	B
	【評価理由】 昨年度末残高より21億円増加しているが、中長期財政見直しにおいても平成25年度末残高は337億円を見込んでいところである。今後の残高は平成25年度末をピークに減少傾向で推移することを見込んでおり、計画通り進めているため。													
2 上 水 道	営業収支比率(水道) (%) (営業収益-受託工事収益/営業費用-受託工事費) × 100	126.91	128.00	124.49									117.40	A
	【評価理由】 中長期財政見直しにおける平成25年度の営業収支比率は121.66%を見込んでおり、これに対する実績営業収支比率は124.49%であり、概ね見込みどおりの推移となっているため(営業収支比率100%以上が健全経営)。													
3 下 水 道	企業債残高・下水道 (億円)	1,495	1,480	1,489									1,353	B
	【評価理由】 昨年度末残高より9億円増加しているが、中長期財政見直しにおいても平成25年度末残高は1,483億円を見込んでいところである。今後の残高は平成25年度末をピークに減少傾向で推移することを見込んでおり、計画通り進めているため。													
4 下 水 道	経常収支比率(下水道) (%) (営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用) × 100	104.48	105.70	106.28									100.75	A
	【評価理由】 中長期財政見直しにおける平成25年度の経常収支比率は104.72%を見込んでおり、これに対する実績経常収支比率は106.28%であり、概ね見込みどおりの推移となっているため(経常収支比率が100%未満であると経常収支が赤字であることを示す。)													

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【中長期財政見直し】 ・平成26年度の予算編成において、中長期財政見直しの範囲内で建設改良費(施設の建設費用など)や企業債の予定額などを計上した。	・平成26年度当初予算において、上水道・下水道事業ともに収支バランスが適切な予算編成ができた。	・今後も中長期財政見直しを踏まえた適切な予算編成を行うとともに、企業債を着実に償還することにより、健全な財政運営に努める。
【退職給付引当金】 ・平成26年度から公営企業会計制度が改正され、退職給付引当金の引当てが義務化された。これに対応するため、平成26年度予算において退職給付引当金を水道事業で16.8億円、下水道事業で20億円を計上した。	・平成26年度に一括して退職給付引当金を計上したことから、収支が大幅に圧縮されたものの、水道事業で12.8億円、下水道事業で2.4億円の黒字予算編成となった。	・今後も公営企業会計制度に基づき、適切に引当金を計上するとともに、わかりやすい経営状況の公表について研究していく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	安定した事業経営	4
基本施策	経営基盤の強化	8
主な取組み	コストの削減と資産の有効活用	8-2

主管課:	経営企画課
関係課	全課

1 取組みの概要

事務事業経費のシーリング等を行いコストの逓減を図るとともに、資産の有効活用と管理にも努める。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
中長期財政見通し	事務事業経費のシーリング等によりコスト逓減を行うことで、安定した財政見通しを策定するもの。	H24～33	1.2

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値を上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1 上 水 道	水道事業会計 収益的収支 (百万円)	2,051	2,104	2,298									965	A
	経営基本計画の中長期財政見通しの数値	【評価理由】 中長期財政見通しにおける平成25年度の収益的収支は16億800万円を見込んでおり、これに対する実績収支は22億9,800万円であり、見込みを上回る収支であったため。												
2 下 水 道	下水道事業会計 収益的収支 (百万円)	941	1,160	1412									84	A
	経営基本計画の中長期財政見通しの数値	【評価理由】 中長期財政見通しにおける平成25年度の収益的収支は7億9,400万円を見込んでおり、これに対する実績収支は14億1,200万円であり、見込みを上回る収支であったため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評 価	今 後 の 方 向 性
【水道事業会計の状況】 ・節水意識の定着や節水器具の普及等により使用水量が減少していることから料金収入が減少したが、その他の収入を合せると増収となった。一方費用においては維持管理費の増加により事業支出が増加し、結果、平成25年度決算は増収減益となった。	・料金収入は逓減傾向にあり、維持管理費については電気料金の値上げや資材の値上がり等により高くなってきているが、支払利息や職員給与の削減等に努め、安定した利益を確保している。	
【下水道事業会計の状況】 ・節水意識の定着や節水器具の普及等により有収水量が減少傾向にあるものの、未普及地域への公共下水道の整備等により下水道使用料は6,300万円の増収となったが、その他の収入を合せると減収となった。一方費用においては東部浄化センター運転管理業務を委託したことによる委託料の増加や減価償却費の増加等があったものの、東部浄化センター運転管理に係る人件費の減少等により事業費全体で8,600万円の減少となり、結果、平成25年度決算は減収減益となった。	・収益の柱である下水道使用料は伸びが鈍化しており、維持管理費については委託料の増加などに高くなってきているが、支払利息や職員給与の削減等に努め、利益を確保している。	・今後も料金収入の逓減傾向は続くものと見込まれ、更なる維持管理費の削減等に努め経営の効率化を図っていく。
【資産の有効活用と管理】 ・遊休資産の洗い出しにより、施設用地を売却し2,923千円の固定資産売却益を得た。	・遊休資産を売却したことにより管理コストの削減と売却益が得られた。	・今後も遊休資産の売却等有効活用を図っていく。
【民間的経営手法の活用】 ・平成25年度から東部浄化センターの運転管理業務について、包括的民間委託を実施した。	・東部浄化センターの運転管理業務の民間委託については、行財政改革計画で定めたスケジュールどおり、平成25年度から実施することができた。	・アウトソーシング及び指定管理者等の民間的経営手法を一部施設等(水の科学館指定管理者、浄化センター等)において既に導入済みであるが、今後も新たに整備する施設等がある場合は、その運営方法等について検討していく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	安定した事業経営	4
基本施策	経営基盤の強化	8
主な取組み	料金・負担金等のあり方	8-3

主管課:	経営企画課
関係課	

1 取組みの概要

水道料金や下水道使用料等の適正な基準等についてのあり方を検討する。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
中長期財政見直し	健全な財政運営を行なう上で、最適な料金・負担金のあり方を検討し中長期財政見直しに反映するもの。	H24~33	1.2

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値を上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1 上水道	水道事業会計 収益的収支 (百万円)	2,051	2,104	2,298									965	A
	経営基本計画の中長期財政見直しの数値	【評価理由】 中長期財政見直しにおける平成25年度の収益的収支は16億800万円を見込んでおり、これに対する実績収支は22億9,800万円であり、見込みを上回る収支であったため。												
2 下水道	下水道事業会計 収益的収支 (百万円)	941	1,160	1,412									84	A
	経営基本計画の中長期財政見直しの数値	【評価理由】 中長期財政見直しにおける平成25年度の収益的収支は7億9,400万円を見込んでおり、これに対する実績収支は14億1,200万円であり、見込みを上回る収支であったため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【公平公正な水道料金・下水道使用料・加入金・受益者負担金などの制度のあり方】 ・水道水以外の水使用に対する下水道の月額使用料(一律月額1,700円)について、より使用実態にあった料金体系とするため、人数割や用途割による使用料に改めた。	・水道水以外の水使用に対する下水道使用料については、井戸水等の使用者へ十分な周知を行い、平成25年12月議会に条例改正案を提出した。	・使用人数や使用用途について現況調査を継続的に実施することにより、届出漏れ等の防止に努めていく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	安定した事業経営	4
基本施策	経営基盤の強化	8
主な取組み	公営企業会計制度見直しへの対応	8-4

主管課:	経営企画課
関係課	

1 取組みの概要

平成26年度から導入予定の新公営企業会計制度に適切に対応する。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
公営企業会計制度見直しへの対応事業	プロジェクトの設置などにより適切に準備を行うことで新会計制度への円滑な対応を図る。	H23~27	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名	H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1													

※事業の性質上、数値で成果を図ることが困難であるため、成果指標は設定していない。

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
・平成26年度から新会計制度へ移行することから、対応漏れや不備が無いよう十分に準備し、新会計制度に基づき平成26年度予算編成を行った。	・新会計制度に適切かつ円滑に対応することができた。	・他都市の予算書、決算書との比較を行うことにより、改めて新会計制度対応への不備等がないか、検証を行っていく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	安定した事業経営	4
基本施策	執行体制の整備と人材の育成	9
主な取組み	執行体制の見直しと整備	9-1

主管課:	経営企画課
関係課	全課

1 取組みの概要

組織の適正化や電算システムの構築、外郭団体の見直しなど執行体制の見直しと整備を進める。

2 関係実施計画等

名称	内容	計画期間	成果指標
給排水設備業務の電子化計画	給水装置工事業者の指定、給水装置工事の申請等、排水設備の申請等についての事務の効率化、迅速化を目的とし、インターネットによる電子申請計画を策定するもの。	H23~25 (終了)	—
第3次熊本市水道局業務電算化基本計画	水道事業の電算化を推進し、電子計算機の有効活用を図るとともに、局電子計算組織の管理運営及びデータの保護に関する事項を記載するもの。今後、下水道事業も含めた電算化基本計画を策定。	H19~27	—

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指標名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1 上 水 道	水道事業会計 収益的収支 (百万円)	2,051	2,104	2,298									965	A
	経営基本計画の中長期財政見通しの数値	【評価理由】 中長期財政見通しにおける平成25年度の収益的収支は16億800万円を見込んでおり、これに対する実績収支は22億9,800万円であり、見込みを上回る収支であったため。												
2 下 水 道	下水道事業会計 収益的収支 (百万円)	941	1,160	1,412									84	A
	経営基本計画の中長期財政見通しの数値	【評価理由】 中長期財政見通しにおける平成25年度の収益的収支は7億9,400万円を見込んでおり、これに対する実績収支は14億1,200万円であり、見込みを上回る収支であったため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実施内容	評価	今後の方向性
【意思決定過程の効率化・迅速化】 ・効果的かつ効率的な企業経営の観点から重要事項に関する方針決定を行うため、局内の主管課長以上で構成する「経営会議」を新たに設置した。	・経営会議を設置したことにより、重要事項に関して積極的な議論が行われるとともに、意思決定過程の効率化、迅速化が図られた。	・経営会議を積極的に活用することにより、情報の共有化及び意思決定過程の効率化・迅速化に努めるとともに、必要に応じ見直しを行う。
【業務の電算化の推進と既存電算システムの見直し】 ・平成25年11月に上下水道総合管理システムが稼働開始し、開発業務が完了した。その一環として、給排水設備業務の電子申請を開始した。 ・上水道管路情報システム、下水道台帳システム及び受益地地理情報管理システムを統合した、上下水道管路情報システム(仮)の開発に向け、企画検討委員会を設立し、今後の方向性を示した。 ・第3次熊本市水道局業務電算化基本計画について、下水道事業も含めた「上下水道局電算化基本計画」に見直すための準備を行った。	・上下水道総合管理システムの構築については、大きな混乱もなく稼働開始した。 ・給排水設備業務の電子申請については、申請者数は少ないものの、局窓口での受付時間短縮が図られている。 ・上下水道局管路情報システム(仮)の開発について、各システム担当者の意思統一が図れた。 ・「上下水道局電算化基本計画」については、早期の策定が必要である。	・上下水道局管路情報システム(仮)については、平成30年度の稼働開始に向け、開発プロジェクトを立ち上げ、開発に向け取り組む。平成26年度から設計業務を行い、平成28年度から開発業務に取り組む予定。 ・「上下水道局電算化基本計画」については、平成26年度より具体的な作業に取り組み、できるだけ早期に策定を行う。
【外郭団体のあり方見直し】 ・公益財団法人熊本市水道サービス公社と公益財団法人熊本市下水道技術センターの新設合併に向けて、両団体と協議を始め、事務手続きに関する準備調整を行った。	・平成28年4月1日の合併に向けて、スケジュール通り、順調に準備が進んでいる。	・外郭団体のさらなる自立性及び効率性を高めるために、平成28年4月1日付けで公益財団法人熊本市水道サービス公社と公益財団法人熊本市下水道技術センターが新設合併の予定。
【水道事業と下水道事業の連携・交流の促進】 ・平成24年度に実施した水道事業と下水道事業の垣根をなくす機構改革を維持し、両事業のさらなる融合を図った。	・両事業の差異(事務処理、人員配置)の調整や、技術部門の交流が課題である。	・引き続き上下水道事業間の連携・交流に努めていく。
【定員管理の適正化】 ・業務の進捗に合わせた組織の見直し(庁舎建設管理室及び情報システム管理室の解体)を行った。	・組織の見直しにより、職員数の適正化を図れた。	・引き続き組織の見直しやアウトソーシングの活用を検討し、職員数の適正化を図っていく。
【賦課・徴収体制の強化】 ・賦課・徴収体制を強化するためのチェック体制を整えた。	・下水道使用料に係る排水設備工事及び使用開始の届出漏れ防止のチェック体制強化が図られた。	・現在の体制で、今後も継続的なチェックを行っていく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	安定した事業経営	4
基本施策	執行体制の整備と人材の育成	9
主な取組み	人材の育成	9-2

主管課:	総務課
関係課	全課

1 取組みの概要

研修の充実、技術の継承、人材育成型配置転換などにより、業務を効率的かつ確実に遂行できる職員の育成を図る。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
(仮称)熊本市上下水道局研修計画	上下水道事業統合後の組織体制に合わせた研修計画を策定し、必要な人材の育成と技術の継承を図るもの。	H26~33	1.2

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	上下共通 研修受講率(%)	—	48.7 (基準値)	40.2									70.0	D
	総務課所管研修受講者/全職員数	【評価理由】 基準値(48.7%)を下回っているため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【研修の充実・技術の継承】 ・上下水道事業統合後の組織体制に合わせた研修計画の策定を進めた。	・事業及び組織体制に合わせた研修内容の整理に時間を要しているため、当初の予定より遅れている。	・引き続き研修内容の整理に努め、平成26年度中の策定を目指す。
【研修の充実・技術の継承】 ・派遣研修を中心とした研修を実施した。	・延べ110件の派遣研修を実施したが、各課希望による研修が低調であったことや、総務課推薦による研修の一部未実施により、前年度実績(107件)並みとなった。 ・研修受講率では、前年度48.7%(243人/499人)に対し、25年度は40.2%(190人/473人)と前年度を下回る結果となった。	・総務課推薦研修の全部実施や研修に関する情報提供に努め、平成23年度実績(158件)と同等以上の実施を目指す。
【研修の充実・技術の継承】 ・下記の資格取得に対し、必要な経費を支援した。 環境計量士:1名 危険物取扱者乙種第4類:1名	・業務を効率的かつ確実に遂行できる職員の育成が図られた。	・引き続き資格取得支援制度の周知に努め、職員からの申請を受け支援を実施していく。
【人材育成型配置転換】 ・適切なジョブローテーションに基づき、適切な人事異動を行った。	・上下水道の両事業に対応可能な人材の育成を図る人事異動が課題である。	・引き続き上下水道事業間の人事交流に努め、人材の育成を図っていく。

上下水道事業経営基本計画 事業シート(H25)

基本方針	安定した事業経営	4
基本施策	執行体制の整備と人材の育成	9
主な取組み	国際貢献	9-3

主管課:	経営企画課
関係課	総務課・計画調整課・下水道整備課・水再生課

1 取組みの概要

JICA(国際協力機構)等の海外からの研修生の受け入れ体制を整備し、上下水道事業に関する技術の提供を通して国際貢献を行う。

2 関係実施計画等

名 称	内 容	計画期間	成果指標
JICA等海外からの受け入れ体制整備事業	JICA等海外からの研修生の受け入れを継続して行う。	期間の定め無し (継続的实施)	1

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値を上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

指 標 名		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
1	上下共通 国際交流延べ人数(人)	11	7	20									基準値 より増加	A
		【評価理由】 基準値(11人)を上回っているため。												

3 平成25年度の主な実施内容・評価・今後の方向性

実 施 内 容	評 価	今 後 の 方 向 性
【JICA等海外からの受け入れ体制整備】 ・JICA等、海外からの研修生20名を受け入れた。	・要請のあったものについては受け入れを行い、結果として基準値を上回った。	・今後も積極的に研修生の受け入れを行っていく。

成果指標一覧

A: 目標を達成、B: 目標に向け順調に推移、C: 基準値は上回るが順調に推移していない、D: 基準値を下回っている

成果指標		H23 (基準値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価
上水道	鉛製給水管率 (%) (合併3町は含まない)	10.83	10.08	9.45									0.0	C
	管路の更新進捗率 (%) (合併3町は含まない)	8.30	29.60	42.00									100 (H30)	B
	有効率 (%)	93.9	93.4	92.4									96.9	D
	普及率 (%)	94.0	94.1	94.3									98.3	B
	管路の新設進捗率 (%)	13.9	29.1	42.3									100	B
	配水池貯留能力 (日)	0.98	0.98	0.99									維持	A
	水質基準不適合率 (%)	0.2	0.1	0.1									0.0	B
	水質検査回数率 (%)	123	121	121									120	A
	精度管理試験実施項目数率 (%)	154	124	125									120	A
	災害対策用貯水量 (m3)	60,350	60,350	61,350									66,850	B
	耐震適合性のある基幹管路の割合 (%) (合併3町は含まない)	67.7	68.2	73.5									82.0	B
	配水池耐震施設率 (%) (合併3町は含まない)	92.4	92.5	92.6									92.9	B
	地下水涵養量 (万m3)	671.3	565.7	662.9									769 (H25)	D
	水道水をおいしいと感じる市民の割合 (%)	81.4	81.9	82.7									86.0	B
	企業債残高・水道 (億円)	326	317	338									336	B
営業収支比率(水道) (%)	126.91	128.00	124.49									117.40	A	
水道事業会計 収益的収支 (百万円)	2,051	2,104	2,298									965	A	
下水道	普及率 (%)	86.2	86.5	87.8									96.1	B
	浄化センター、ポンプ場の施設機器の 更新率 (%) (合併3町は含まない)	33.0	37.6	54.4									100 (H29)	B
	合流式下水道緊急改善率 (%)	19.7	29.6	100									100 (H25)	A
	水洗化率 (%)	96.6	96.8	96.7									97	C
	管渠耐震化率 (%)	—	30.3 (基準値)	31.5									40.0 (H30)	B
	ポンプ場及び浄化センター耐震対策実 施率 (%)	—	17.4 (基準値)	20.4									30.0 (H30)	B
	重点6地区の対策率 (%)	0.8	0.8	0.8									100 (H30)	B
	再生水の利用水量 (万m3)	1,376	824	503									継続し て実施 する	—
	汚水処理率 (%)	93.2	93.4	94.8									99.1 (H30)	B
	汚泥の有効利用率 (%)	31.3	31.8	100									100 (H25)	A
	高度処理人口普及率 (%)	0	0	0									96.1 (H40)	—
	企業債残高・下水道 (億円)	1,495	1,480	1,489									1,353	B
	経常収支比率(下水道) (%)	104.48	105.70	106.28									100.75	A
下水道事業会計 収益的収支 (百万 円)	941	1,160	1,412									84	A	

成果指標		H23 (基準 値)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標	評価	
上下共通	危機管理研修延時間（時間）	1486.5	1,509	1,530									維持	A	
	自然エネルギーの発電量(千kwh)	68.1	69.9	2,009.0									15,272	B	
	上下水道局を信頼できると感じる市民の割合(%)	—	55.7 (基準値)	50.1										基準値より増加	D
	上下水道施設見学者数(人)	82,579	132,036	116,983										105,000	A
	上下水道局が提供する情報に満足している市民の割合(%)	—	36.6	27.2										基準値より増加	D
	アンケート回答人数(人)	2,736	3,681	2,741										基準値より増加	A
	研修受講率(%)	—	48.7 (基準値)	40.2										70.0	D
	国際交流延べ人数(人)	11	7	20										基準値より増加	A

評価	基準	項目数
A	目標を達成	13項目
B	目標に向け順調に推移	17項目
C	基準値は上回るが順調に推移していない	2項目
D	基準値を下回っている	5項目
計		37項目